

令和4年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年11月9日（水） 14時44分～15時27分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，
川辺 淳一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，三好 暢博図書館長，
服部 ユカリ看護学科長，西條 泰明教授，東 信良教授，阿部 修子教授，
高橋 龍尚教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 桶 利光監事，佐野事務局企画調整役（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，松井学生支援課特任課長

議事に先立ち，学長から，令和4年第9回教育研究評議会（令和4年10月12日開催）
の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり，審議，投票
の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

（2）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議の結果，
資料のとおり助教候補者の選考について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 教授候補者選考協議会における候補者決定方法の変更について

本件について，学長から発議及び前回の教育研究評議会において審議・了承された
変更内容を教授会で報告した結果，教授会構成員から様々な意見が寄せられたため，
再度見直したこと並びに事前配付資料2に基づき変更案について説明があり，審議の
結果，資料のとおり教授選考細則に関する申合せを一部改正し，教授候補者選考協議
会における候補者決定方法を変更することが了承された。

なお，本件については，本日付けで施行し，現在進行中の教授選考から適用する旨
学長から付言があった。

3. 准教授（病院）の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，
資料のとおり准教授（病院）の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和4年11月10日とする旨学長から付言があった。

4. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

5. スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで松井学生支援課特任課長から、事前配付資料6-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、本日付けで施行し、北海道の最低賃金改定発効日の令和4年10月2日に遡って適用する旨学長から付言があった。

6. 大学院委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料8のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

事前配付資料10のとおり、令和4年11月1日付けで1名に対して、医学部講師(学内)の発令を行ったこと。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和4年12月7日(水)14時45分から、次回の教育研究評議会を開催すること。